

# 総務産業委員会報告書

令和元年5月22日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 石原 和人

令和元年5月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	備考
1 財産管理についての調査研究 ① 旧アルファビゼン跡地活用基本構想について	継続審査	—
2 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 ① 新設・改良工事について ② 河川のしゅんせつについて	継続審査	—
3 移住・定住についての調査研究 ① 移住・定住事業について	継続審査	—

## < 報告事項 >

- 生き活き拠点強化支援事業について（企画課）
- 国際交流の現状について（企画課）
- 伊部地内送水管の漏水事故について（水道課）
- 八塔寺ふるさと館レストラン及び宿泊施設の休館について（吉永総合支所）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
閉会中の継続調査事件に係る調査研究	2
財政管理についての調査研究	2
道路、橋梁及び河川等についての調査研究	16
移住・定住についての調査研究	25
報告事項	31
閉会	34



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和元年5月22日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後0時28分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内 靖
	委員	尾川直行		土器 豊
		田口豊作		掛谷 繁
		川崎輝通		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
傍聴者	議員	森本洋子	青山孝樹	
	報道	なし		
	一般	あり		
説明員	企画課長	岩崎和久		
	契約管財課長	梶藤 勲	施設建設・再編課長	砂田健一郎
	産業部長	平田惣己治	都市住宅課長	大森賢二
	建設部長	藤森 亨	建設課長	淵本安志
	水道課長	杉本成彦		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○石原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日は、庁議等が開催されております関係で、室長、部長、支所長の御出席がいただけておりませんこと、また午後からは県外からの市議会行政視察をお受けしております中での慌ただしい開催となっておりますが、おおむね午前中ということで捉えていただいて、議事の進行、質問の内容等も御考慮いただきまして御協力をお願いいたします。

本日の委員会は、まず閉会中の継続調査事件を行い、最後に執行部より報告事項をお受けしたいと思います。案件を終えた説明員の方はその都度御退席をいただき、説明員を入れかえて行います。

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件に係る調査研究 \*\*\*\*\*

それでは、早速議事に入りたいと思います。閉会中の継続調査事件を行います。

まず、財産管理につきましての調査研究で、旧アルファビゼン跡地活用基本構想についてでございます。本件につきましては、資料の提出をいただいておりますので、まずこれにつきましての説明をお願いできればと思います。

○砂田施設建設・再編課長 お手元にお配りしている基本構想策定についてという資料は、現在施設建設・再編課でどんなふうプロポーザルを進めるか検討中の中身を整理したものです。ですから、これをもとにまたプロポーザル協議に係る公告実施要領等を作成していくということで、この内容で全てやり方を決めているわけではないということに御留意いただきたいと思います。

まず、構想策定の全体スケジュールは現在調整中でございます。この中で、構造検討とプロポーザル計画というふうに分かれております。従前はここで一緒にできないかなということで検討していたんですけども、少し難しいと。プロポーザルにおける参加資格であるとか、条件設定に関してこれを入れてしまうと非常に煩雑になる、つまりそういった協議に参加していただける業者さんを絞り込んでしまいかねないということがございまして、これは分けて実施するような方向で今検討に入っております。書いているスケジュールにつきましては、一般的なプロポーザルのスケジュールに準じて他市の事例であるとかを参考に設定をしているところでございます。

2番目に、プロポーザルの参加資格・評価項目、これもまだ検討中の内容でございます。まず、目的としては、市全体の施設再編に対する考え方を踏まえた上で、建築だけではなく、まちづくりの視点を含めて技術、知見を求めたいと考えております。そうした中で、やはり建築事務所が主体的にかかわることが必要かと考えています。あと、まちづくり計画等の作成に関して業務経歴を有しているというのを求めるべきかなという考えを持っております。もちろん建築事務所によっては、そういった業務経歴を有していない場合もございますから、他のそういうコンサルタントとの技術協力というのもありかなと考えております。

あと、提案内容に応じた業務経歴を有すること、これは今回の場合は既存の建物の地上構造を取り壊して新たなものをつくるという基本的な考え方を持っていますけども、そうした中で地下構造をどんなふうにするかというような提案もあると考えています。その場合は、建築というよりも土木分野での技術的な知見が必要になる場合もあるということで、そういった経験を有している、もしくは先ほどと同じようにそういったコンサルタントが協力事務所として参画できる、そういう内容にしたいと考えております。

それから、4つ目ですけども、市民の方を対象にしたワークショップの実施を考えています。これは企画・運営・集約・設計への反映、市民へのフィードバック、そういったものの必要性に鑑みたものでございます。

次に、間口を広く幅広い提案を求めたいということです。昨今、プロポーザルに応募される企業数がそんなに多くはないと。先般実施した本市の庁舎建設に関しても、2社しか応募がなかったというような状況もございまして。ですから、余り細かい条件設定をすると、なかなか参加しづらいということもございまして、なるべく幅広くいろんな提案を受けたいという考えを持っています。

そうはいつでも事業費の上限額を定める、これは今の解体工事であるとか、再整備するその施設の建設費用、また地下構造を仮に利用するのであれば、そういったものも含めておおむねの上限額の設定をまずはしたいと考えています。

この中では地上部分を残して使う、そういった提案もあるんじゃないかなという想定をしております。そういった場合であっても、概算の事業費が限度額内であれば受けるという考え方を持っております。それから、新庁舎建設で実施したプロポーザルと同様に、備前市への指名登録業者には限定しない、それ以外の参加も随時していただけるような設定にしたいと考えております。

それから公示、プロポーザル計画のスケジュールの中で、7月の下旬のところに公示と書いてありますけども、公示から最終の2次選考まで、こういった期間をなるべく長くとりたいと考えております。

その他としましては、地下構造の利用について具体的な提案を求めたいと。それから、できればの話なんですけども、公示以前に参加を希望される方に現場を見てもらう、そういったことが多くの参加を促すというふうなことに繋がると考えています。

それから、整備については、もちろん地下部分が主ではございませんので、地上部分でそういった広場であったりとか建物、そういったものがその地域、その地区の空間にマッチしたものである、そういった意匠的なものも重きを置きたいと考えております。

米印に書いておりますけども、参加資格要件などは備前市入札等指名委員会での審査を経て決定されることですので、上記の内容は全て現在施設建設・再編課で検討中の内容であって、確定したものではありません。その点については御留意いただくようお願いいたします。

す。

業務委託の考え方です。冒頭のスケジュールのところでも述べておりますけども、地下構造の安定性、浮力、地震力等に係る業務検討については別途行う。地下構造の安定性検討業務を先行させて、整備構想に係る業務について、この検討業務の成果を受けて提案内容に係る条件や評価指標を調整する可能性があるということです。

それから、プロポーザルなので選定委員会を設けるといことですが、約5名程度というふうに考えております。これについては非公表ということで進めてまいりたい所存です。

以上でございます。

**○石原委員長** ただいま説明がございました。

この件に関しまして質疑を希望される委員の方おられましたら。

**○掛谷委員** この件につきましては、私から所管事務調査をお願いしました。ありがとうございました。

まず1番の全体スケジュールのところ、たしか4月26日の総務産業委員会では、プロポーザルを8月に実施をすると言われたと思います。8月末に業者の選定を行って、1次、2次審査と書いていますので、ほぼこのことで間違いはないかと思います。

ここで聞きしたいのは、まずスケジュールで、プロポーザルの公示がもう6月1日ですか。5月末かにされるということは、ただ単に旧アルファビゼンの跡地利用というものをプロポーザルとして公示して、皆さんどうですかというようなことだけですか。というのは、この間も条件を言われました。いわゆる雨水の異常出水時の貯水槽とするのが地下であるということと、地上はいわゆる多機能のような複合施設をするというようなこと、この2つが基本的な考え方なんですけれど、そういうことまでイメージをされて、公示をされるんでしょうか、お尋ねします。

**○砂田施設建設・再編課長** スケジュールについて、今お渡しした資料では公示は7月の後半というふうに考えています。プロポーザルの開始時期です。

そして、何度も申しておりますように、内容的にはすごく複雑で、なおかつ非常に難しい内容になっています。4月の委員会的时候にも大まかなスケジュールを申しておりますけども、それは目指しているものであって、あくまでその内容を確定しないと、なかなかできるものではないです。参考にいろんなコンサルタントにも話を聞いているんですけども、非常に複雑な内容であると。そういった意見も受けて、地下構造の安定性は切り離さないとうまく条件設定もできないし、参加資格も要件も設定できない、そういうこともあって現在検討しているところです。ですから、ここにあるスケジュールを見てもらって、このとおりにいうふうに思っただけのはまだ控えていただければと思っています。これを目指してやっているということであって、もしかするとそういった設定条件の調整がうまくいかなければ、少しこれからずれ込むこともあろうかとは考えております。

先ほどの説明の中でも申しましたが、市としてこんなふうにしたいたか、こんな設備にし



たいということは、条件であるとか、その実施要領書の中では示しますけども、それが全てではなくて、あくまでその業者さんからは、ここにどんなものが似合うか、どんな施設ができるか、そういったものの提案をもらう、その中で実際に業務委託の中で積み上げる、整理していく、その中でまた地域住民、市民の方の意見を聞いて取りまとめていくということであって、最初にこれをつくってくださいというような、そういった内容にはならないと思っています。

それと、あくまで地下構造が安定しないと、その利用はできないわけであって、そういったことがはっきりしない限りにおいては、そういう条件設定もなかなかしづらいということです。なので、スケジュールの中でも上下2段に分けておりますけども、構造検討を先行させるということです。もしこの中でそういった利用が不可能である、難しいということになれば、地下の取り扱いについてはまた別途検討が必要になると考えています。あくまで構想の中では使えないということであれば、それは使わない前提で構想の提案をしてもらいますし、地下構造を貯水槽にするというのはあくまで市がいろいろな検討をした中でそんな使い方もできるのではないかなという案です。ですから、提案される方がそういった提案をされるかどうかというのはわかりません。そこに書いているのは、あくまでも地下構造について具体的な利用方法について提案を受けたいというふうに書いております。

**○掛谷委員** 言われることがわかりましたというんですが、どうなるかわからないということはわかりましたということで。

1つだけ気になるのが、公示が6月1日、この公示というのはあくまでも公にプロポーザルを開始しますよということで間違いはないのでしょうか。

**○砂田施設建設・再編課長** 違います。構造検討は、これはプロポーザルではないです。

〔「関係ないんですね」と掛谷委員発言する〕

関係がないということではなくて、プロポーザルで実施するものではないです。

**○掛谷委員** はい、了解です。

次に3のところです。今おっしゃったようにまず地下構造の安定が確定しないと、上物なんかは全然話にならないと、それはそうでしょうね。1つだけお伺いしたいのが、地元の片上周辺で2回ほど浸水被害があったということを含めて、そのプロポーザルの中で、市としてそういう方々を守るための貯水槽にしようという方針はとりあえず入れているんですか、相手方には、入れるような提案は一切言わないんですか。これとこれぐらいは市としては考えているんで、入れてみてくださいというようなことは言わないんですか。

**○砂田施設建設・再編課長** 具体的に言うかどうかについて今検討しているところです。ですから、市としては地下構造の利用について提案をしてほしいというのが第一です。その中で、じゃあ現場も踏まえてそういう雨水貯留槽にするというふうな提案も出てくるかもしれませんし、またほかの提案もあるかもしれません。その中で評価項目として、これ加点方式になりますから、その業者を選ぶ段階で、じゃあそういった提案については少し加点をふやすとか、そういった形

でのやり方もあろうかと思っています。

先ほど申しましたように、余り細かく設定してしまうと、参加を制限するというような形にもなりかねないので、あくまで間口を広くしたいという思いを持っているということです。

**○掛谷委員** おっしゃることはわかります。ただ、市の考えとして、市民のための防災対策は一つの大きな条件としてないといけないんじゃないですか。

**○砂田施設建設・再編課長** 今の段階での回答は難しいと思っています。やはりいろんな条件の中で、当課だけで決める問題ではないので、指名委員会等を踏まえて、市の中での議論も少し必要だと考えています。今の時点で断定的な言い方については差し控えさせていただきます。

**○尾川委員** まず他市の事例があるという話があったんですけど、その事例というのはどこですか。

**○砂田施設建設・再編課長** インターネットで検索するとたくさん出てきます。これは福島県の須賀川市の事例をよく見えています。それから、真庭市の事例も参考にしています。ほかにもたくさん検索しているいろいろ見ているところです。

**○尾川委員** その事例を活用しようというポイントはどこにあるんでしょう。

**○砂田施設建設・再編課長** 市民参画というところがやっぱり大きなウエートを占めると考えております。

**○尾川委員** 地下構造の話がぐるあつたんですけど、どっちかというたら地下構造のほうが全体の考え方というか、どういうふうに使っていくかということと、その前提としての地下構造と区分する順番を定めるべきじゃねえかなと思うたりするんです。そういう考え方はないわけ、一体でということになる。

**○砂田施設建設・再編課長** 冒頭の説明でも申し上げたんですけども、地下構造の検討とプロポーザルを一体でやるというのも大分考えたんですけども、仮に地下構造を使うということを前提にプロポーザルを受けていて、その検討の中で地下構造の利用が難しいというふうになると、当初の条件が変わってくるということもあって、地下構造を利用しなかった提案がもし出てきた場合に、整合性がとりづらいという状況があります。ですから、事前に地下構造の安定性については確定させた上で、使えるのであれば使えるということを前提に提案をしていただきたいと。使えないのであれば使えないということを前提に提案を受けたいという考え方を持っております。

**○尾川委員** それで、もう全部投げてしもうて、あくまでも設計事務所かそういうところの提案に従っていくと、全く市としての考え方というのはいないわけ。

**○砂田施設建設・再編課長** やり方はいろいろあると思うんですけども、最初に発注側のいろんな考え方を条件設定の中に落とし込む、そういったやり方もあろうかと思っています。それとは別に、かなり広くしておいて、複数社の案が出されたときに、それを評価して決めるわけですから、その評価の際に市の思いというか、市の考え方に近いものに加点するというやり方もあると考えています。

○尾川委員 市の思いというのはこういう考え方もあるというような曖昧な、素人考えで技術的な何もしないに話をしている状態で、相手にお任せみたいな感じになるわけ。それで、こっちは全くもう力なしでやるということになるわけ。

○砂田施設建設・再編課長 全くお任せということではなくて、あくまで選定委員会なりがあって、選定基準というものを設けますから、その選定基準の中で市の考え方、市としての整備の方針というものが織り込まれていれば、加点方式でどういった業者を選んでいくかというのは決まってくるものとも思っております。

○尾川委員 その前提として市民に詳しい説明というんか、その辺はどういう段取りにしとるわけ。

○砂田施設建設・再編課長 あくまでプロポーザル協議なので、その前提でいろんな条件であるとか評価基準を公表してしまうと、それに沿ったものしか出てこないというようなことになりかねないです。あくまでこれは基本構想を策定するというので、実際にその業務委託をした後にどういったものにするかというのは、そのプロポーザルで提案されたものと同一ではないと思っています。あくまでそういった提案の中で、その技術的な知見であるとか、意匠的なデザインの考え方、そういったものの優劣を見ていくということでございます。じゃあ、当初出た提案を全く無視するかといえば、そうではなくて、それをベースに、より市民の方の意見も聞きながら場所にふさわしい構想に仕上げていく、それをもとにまた基本設計、実施設計に進めていく、そういった考え方でございます。

○尾川委員 結局地下で貯水槽にするという活用案の情報だけ流れて、市民の人は不安なわけ。そのあたりをどういうふうに解消していったら、理解を求めながら今後の対応をしていこうとしとんか。どういう手順でやっていこうとしとんか。

○砂田施設建設・再編課長 先ほど来申しておりますけども、業者が決まって、業務が開始しますね、その中で最初に当初市が示しているいろんな条件であるとか、評価基準をもとにつくられた内容についてさらにブラッシュアップしていく。その過程で市民の方からの意見も聴取しながら、その意見を反映させる部分は反映させますし、実際にそういうワークショップなりを開けば、検討の中身がどんなものなのかというようなことをお示ししないと検討にもならないわけですから、そこで地下構造の利用についてもいろんな具体案を示していくということになるろうかと思っております。

○尾川委員 ということは、このプロポーザル計画のスケジュールで見ると、いろいろワークショップをするというのは、どういう時期にタイミングとしては考えておるわけ。

○砂田施設建設・再編課長 何回やるかもこれから検討していくところなんですけども、何もなしにとは無理なんで、ある程度業者のほうからもらった提案の中身を整理した上で、より現実に近いもので、市が求めていきたいという内容も踏まえた上で取りまとめしたものについてそういったワークショップなりでもんでいただくというような考え方を持っています。

○尾川委員 だからこのスケジュールに従って、タイミングはどんなかな。

○砂田施設建設・再編課長 今このスケジュールでいくと、10月の上旬に契約して、3月いっぱいまでということです。途中でパブリックコメントなども求めたいというふうなことを考えていくと、その期間も含めていけば、11月とか12月、そういったときにやる必要はあろうかと考えております。

○川崎委員 まず、前は4月でしたか、地上部分だけ壊すような案ということで、全く論理的に一貫性がないなど。耐用年数がたしか60年として、半分近く残っています。ということで資産価値も20億円前後という中で、潰すのはどういう意味なのかなど。耐用年数が少なくなってきたから潰すんじゃないと、私は地下まで潰さない、その土地の利用価値はないんじゃないかというのは、前回は質問したとおりであります。地上だけ潰して、これから地下の構造がどうじゃこうじゃというて、上は潰しながら、下に構造上問題があるかないかなどという発想というのはどこから出てくるのかなど。潰すんじゃないと全部潰すのが当たり前だろうし、潰さんのだったら、それだけ5億円も7億円もかかるかわからんような金をかけるのであれば、今から14年前ですか、倒産品だということで5,500万円程度で買い取って再利用しようというのが地域の圧倒的な要望であり、現在も地元住民の過半数以上はあれを再活用してほしいという要望が強いというふうに、多くの方から聞いとるわけではないですけども、そういう地元要望は強いということであるなら、こういうことで進行するよりも、本当にあれが活用できないのかどうか、もう一回原点に戻って。潰すんだしたら何のために5,500万円を買ったのかなど。14年前の議員は残っている方もおられるんでしょうけど、わざわざ5,500万円かけて買って、また5億円かけて潰すという発想やこうというのも全く一貫性がないということなんで、私は潰すのであれば、全部下からやらないと構造上の問題からいっても、いつ床が抜けるかわからんようなところに次の公共施設をつくる人はいないんです。やっぱり全部を取るなら取ってやる、残すなら残すで、そういう壊し料があれば相当な立派な改修工事ができる。

やっぱりその明確な今の執行部の考え方ははっきりさせずに、何となく潰したらいいんじゃないの、プロポーザルにお願いしたらいいんじゃないのという、もう全く地元の、また14年前に微妙な力関係で購入されたようですが、やはり再利用ということでなかなかいい利用方法が明確でないから、ここまで時間が過ぎたけれども、5億円もかけて潰すというお金があるなら、私はそんな余裕は備前市にはないというのが、この合併してからの厳しい財政という中ではそういう金はないから潰さずにここまで来たし、しかしここに来て潰すというような発想が出るなら、改めて再利用との投資効果はどちらがいいかと。明確なやっぱり執行部の姿勢を示していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 これまでもいろいろ利用するというので、市庁舎とか、図書館とかそういった検討もやってきましたけども、結果的にその有利性が余りないという中で、最終的にはもう買い手もない、借り手もないという状況であれば、もう取り壊して新たな用途に使

うということが、今の市の方針として示されているわけでございまして、その方針に基づいて事業を進めているということでございます。

**○川崎委員** 前担当の平田部長に聞きゃあええけど、購入して、西岡市長時代だったけれども、購入したけれども、一切公的資金を入れないで再活用しようというのがこれまでの方針だった。だから、自分で改造して使いなさいということでは、残念ながら14年間なかなか借り手がいなかったというのが現状ですけれども、ここに来て現市長は5億円もの金をかけてあれを潰すという方向に行きよんだけど、5億円もの金をかけるというのは、本来の購入の原点からいうたら完全に方向転換しているわけです。だったら、潰すだけじゃなくて、5億円もの金をかけるんだったら、後ろ向きではなく、前向きの投資効果が出る活用方法もあっていいんじゃないかなと。

全くそこが抜けて、潰すことに5億円も7億円もかけるという発想がどこから出てくるのかなと言いたいし、やるんだったら地下1、2階も全て潰さないと、やはり耐用年数の関係や特に過去の高潮とかなんとかということで、うちの家もそうなんですけど、基礎構造のところには鉄筋が入っている。その鉄筋が大概あの建物うちの建物もそうじゃろうけど、防水性のセメントではなくて、浸透性のセメントであれば、当然海水の塩分が基礎構造には相当入ってきているんじゃないかなと。それでなくても表面でもあれだけひびが入るような建物ですから、その辺を考えるとああいうものを耐震はクリアしているけれども、修繕費がすごくかかるから、同じ修繕費をかけるよりも潰すという発想もあるんだろうけど、私は潰す、全くゼロにするよりも、改修工事をして、より多くの市民及び企業に、内外を含めて利用していただく方向のほうが、同じ公金をつぎ込むんであれば十分な効果は出てくると思うんですけど、突然担当になって、過去のそういう14年間の流れというのを理解していないんだろうと思うんですけど、やはりこれからのスケジュールのことは尾川委員が言いましたけれど、こういうことに至った結論として再活用の方向はないんだという論理的なものを明確に示していただきたいというのが私の要望ですが、いかがですか。

**○砂田施設建設・再編課長** 論理的とかという話もあるんですけども、これまでも庁舎として利用する場合に、ちょっと数字は忘れたんですけども、1、2階を利用するだけでもかなりの金額がかかると。全体を利用する複合施設にするといったときに、15億円、20億円のお金がかかるというふうな試算も出ています。そういったことも踏まえた上で、じゃありノバージョンするか、取り壊して別の用途にするかというような検討を加えてきたわけで、そのあたりについてはこれまでの経緯の中で整理されていると考えています。

**○川崎委員** いや、整理されていないですよ。一貫してあの施設については、購入してから一切の公的資金を入れないということが前提条件だった。ここに来て前提条件を崩すのであれば、その前提条件を崩すだけの理由づけが必要です。やっぱりそれを崩すとなれば、それだけのメリットというか、はっきりしたものを出不ないと、購入して潰すためにまた金をかけるなどというのは、もうどう考えても14年前の合併前の議会ということではあるんだけれども、やはりその議

会の議決した公的資金を使わずに再活用を考えよというのは現時点でも生きています。どの時点でそういうものがひっくり返ったんかというのは私には全く理解できません。

そういう報告も一切ないし、突然この4月に5億円が7億円になるか10億円になるかわからんような潰す資金をかけるなどというのは、議会も新しくなるとるから、そういう過去のいきさつは知らないから、そのどさくさでやりゃあええというのかどうか知りませんが。しかし、あの当時の半分近くは残っているんじゃないかと思えますよ、公的資金を使わずにやれえと。そこらはやっぱりもう少し明快に方向転換する理由なりをはっきりさせないと、潰すのは金を使うてもええんじゃ、修繕する、改修する金は使うたらならんというのはどう考えても論理的に一貫性がないです。それから、過去のいきさつも無視しているんじゃないかなと思えますから、勝手な1年や2年担当したからというて、その答弁で済むような問題じゃないと思えます。現市長はずっと合併当時から市議会議員しとんやから、市長になる前にはそういう立場で行動してきたと思えますよ。いかがでしょうか。

○石原委員長 それはもう御意見でよろしいですか。

○川崎委員 いや、意見じゃないよ。そういうふうな公的資金を一切つぎ込まないというのは、前市長のときにはそういうことで議会にかけてきたが。ここに来て、執行部がそういう方向転換をどう考えとんならということを確認してほしいと言ようわけじゃから、答弁ください。

○石原委員長 そういう委員の御質問でございます。

○砂田施設建設・再編課長 委員おっしゃられるその公的な資金を投入しないという意味合いがどういうことかを私理解できてないんですけども、考え方として、今の建物をリノベーションするのであれば、そういった資金を使わないというふうに言われたのか、現実的には完全に機能をも取り払って新しいものをつくるということでございますから、そのあたりの言葉の使い方もあるんでしょうけども、それをもって方向転換とか、そういうふうな言われ方というのがちょっと私には理解ができないところでございます。

○川崎委員 担当したら担当した以後のことしか知らないでなくて、それ以前、購入したときからの全ての公的文書を読んでみてください。言葉のあやでも何でもありません。完全なる方向転換ですから、はっきりさせていただかないといけないと思えます。そういうことを要望しておきます。

○石原委員長 御意見、要望で、はい。

○掛谷委員 議論の中でちょっとお答えしていただきたいことがございます。

4月26日の委員会のときにはっきり言われているところと、検討中というのがあるんです。ここではっきり言っているのは、3番の④のところの下部構造は異常出水時の雨水貯水槽とし活用することを提案内容の必須としますと書かれています。ですから、次のプロポーザル参加資格の中で、その他に地下構造の利用についての具体的提案を求める。4月26日に言うたことがいつの間にかここに入っていないんです。幅広くいろんなことを考えていくんだからそうだと

う、じゃあこの4月26日のものは何だったんでしょうかということですよ、1つは。

もう一つ、今度は、間口を広く幅広い提案を求めたい、事業費の上限、これはいいんです。次に、なお地上階を部分的に利用する提案も概算事業費が限度額以内であれば可とするとか、こっちは上部構造を撤去して書いてとる、撤去。複合施設云々、基本とする、書いてあるじゃないですか。だから、この4月26日、あくまでももう検討のための案の案で、それは変わりますよというようなことしか考えられません。じゃあ、何でもこういったものを断定的に書くんですかと。批判じゃないですよ。やはりそういうふうに流動的なんだったら、こういうふうに考えているんですよというふうにするやあえんじゃけど、しますとか必須としますと書いたりするんです。これは何だったんでしょうか。

**○砂田施設建設・再編課長** 表現等について誤解を招く点があったとすればおわびいたします。あくまで4月26日の時点も、その検討の途中です。そういったものを入れたいとか、そういう思いは強く持っていました。ただ、その条件設定による参加を求める中で、こういうやり方であるとなかなかうまくいかないのではないかと、それは他市の事例なども研究しながらです。そういった中で、最もいいやり方を求めているということで、書いているものを取り消すわけにはいかないにしても、そういった過程の中で今回また新たにペーパーを出させていただいて、そういう検討を進めている、そういった御理解をいただければと思います。決めたらそれでもう変えられないというふうになってしまうと、なかなか新たな知見であるとか、新たな考え方を導入することができなくなるので、その点については御理解いただければと思っております。

**○掛谷委員** もうそれを言われたらなし崩しです。だから、表現というよりは、文書というのはきちっと予定していますが、検討中、検討中と言われたら検討なんでいいんだけど、必須としますというようなことを書かれたら、これは当然あるんだなと誰でも思いますよ。だから、そういうふうに課長がおっしゃられる、詭弁みたいに思います。ちょっと言い過ぎかもわかりませんが。だけど、やっぱり慎重に、検討中の部分が本当にたくさんあるんじゃないかと検討中で調整中であるというふうには書けばいいわけであって、ここまで言われたら、それはこれを知った人は、ああもうそれをやるんじゃないかと思えます。大事なことですよ、こういうことは。注意をさせていただきたいなと、済ませませんで済みやあええけど、ひとり歩きじゃないけど、委員会やこう出ると、そういうところはいろいろ広がっていくわけですよ、影響力があるんです。ああ、貯水槽にするんじゃないかと不安がるんです。だから、言ようるわけで。

**○砂田施設建設・再編課長** こういった形でペーパーにして資料をお渡しするというやり方は、私としては丁寧な説明であるとか、そういった中で心がけていることとございます。もちろんこういった資料内容については言い過ぎの部分とか、ちょっと言葉足らずであったりするところもあるかと思えます。でも、この資料についてはこの委員会の中で説明させてもらうためにつくっているもので、それが大っぴらに世間に出回ってしまうというのはもちろんあるにしても、それをもし心配するのであれば、もう資料を出さない、口頭で説明させてもらうというようなやり

方になってしまうかと思えます。確かに委員おっしゃられるように、予断を与えるそういった中身があったということについては否定いたしませんし、おわび申し上げますけども、そういった気持ちでやっているということについては御理解をいただきたいと考えております。

**○掛谷委員** 言っときますけど、私はこの4月26日のことについては誰にも市民には言った覚えがありませんし、逆に市民から聞いたんですよ。そこらは知っといてください。

もう一つ、地上階を部分的に利用する提案もというところも、川崎委員が言うように、残せとって、3階、4階まで残して、地上部分ですよ、部分的にと書いてある。変な話、駐車場のところを全部取って4階まで、これも部分的です、言えね。どこまで解釈するかわかりません。ということは、そういうアルファビゼンの活用の方法も模索をしているんだという、広くとればそうなるんですか。変な話、1階、2階、するんか、どうかわかりません。

**○砂田施設建設・再編課長** 部分的な利用ということで、想定しているのは、例えば2階の床を残して人工地盤にした上で、それを広場にするとか、そういったことです。提案者によっては、いろんな考え方を持っていていらっしゃいますから、こちらが予想しないような提案も出てくるんじゃないかと思っています。おっしゃられるように、じゃあ上の鉄骨構造の駐車場だけ取っ払って使うっていうのは、これは多分こちらで想定している事業費の中でおさまらないと考えています。もちろんそういった提案が絶対にいいかどうかはわからないわけで、市としてはその評価基準なりを設けた中でどんな使い方をしたいと一定の基準を設けていますから、そういった提案が必ずしも1等になるとは限らないと思っています。

**○掛谷委員** これ確認です、済みません。

アルファビゼンの解体が5億円という、それにプラスアルファ、貯水槽の建設というか、そういうものが仮にあったとか、部分的に1階、2階を使うとか、全部取っ払って新しい公園かなんか複合施設をやる場合に、例えば5億円の解体で終わると仮にした場合、解体費には合併特例債は使えますか。いわゆる次のプランニングをした一体型であくまでも合併特例債は使えるんでしょうか、その辺のこと、わかりますか。

**○砂田施設建設・再編課長** この件に関しては合併特例債の適債にはならないので、今考えているのは過疎債とか、そういった起債を考えています。何も利用目的がなくて、ただ壊すだけということでは適債にはならないと聞いています。したがって、今回の基本構想の中でそういう利用方法も含めて何にするか、そういったことをある程度明確にしたい、基本設計、実施設計ができるようなレベルでそういったところの取りまとめをしたいというのが今回の考え方です。それに沿って進めていく、そういった有利な財源を確保していくという考え方を持っております。

**○掛谷委員** 本当に終わります。

スケジュールの一番右の3月のところですよ。最終的に成果品とりまとめ、基本構想の策定というのが3月の終わりまでになっているんです。これパブリックコメント、その前はワークショップ等でいろんなことを含めながら決めてしまうということでしょう。そうなりますと、スケジュー



一的に言ったら、令和2年度に解体の費用が、解体プラスアルファの予算が上がってくる、わからないですけど、そういう次のスケジュールはどうなるんですか。

○砂田施設建設・再編課長 スケジュールとしては、これは令和2年3月に終わるということですから、その令和2年度の基本設計、実施設計の費用を要望していくということになるかと思えます。

○川崎委員 地下のことをちょっと掛谷委員が言いましたので、聞くと、あれは単なる検討中であって、決定でも何でもなし。ところが、そういう文書が出るとからやっぱり住民からはもうあれが調整池になるんじゃないかという質問が来るわけです。だけど、私も海辺に住んでる関係からよくわかるんですけど、高潮対策としての調整池は全く効果が出てきません。もう防潮堤をつくる以外に高潮対策はできないと。じゃあ、何のための調整池かということになると、流川、この西片上の大きな谷間の水量を考えると、アルファの地下1、2階などという調整池ははっきり言って何もならないと。流域の面積の降雨量の計算をしていただいて、大体用水が1時間当たり50ミリで満杯になるんだったら、60ミリ、70ミリ降ったときに、この流域の上流からの水がどのような勢いで来て、あそこで水を満配にしたからというて、周辺の住民の家がつかからないという保証は全くない。もう本当に狭い、今のアルファの敷地面積より狭いような上流地域なら調整池としての価値はあるだろうけど、ゴルフ場を含めると相当の雨量が流れてくるということを考えますと、もう本当に地下1、2階の費用が高くついて5億円が7億円、8億円じゃというたらなかなか議会が通らんから、調整池にして残すんじゃないというようなつけ足しのような、掛谷委員との議論を聞きますと、4月に出してきたのは本当につけ足しのような使用目的で潰さない、地下部分を残す単なる理由づけで、今の議論を聞いておいて本気でそんなことは初めから考えていませんとしかなかったわけでね。調整池として何の効果も出てこないということにははっきりしておるにもかかわらず、地下部分を残すための一つの理由づけとして言っているんだなというようなことなんで、もう少し最初に言ったように部分的に残すんだしたら、全部残して5億円、7億円を使っていたほうが同じ公金を使うんだたらよっぽど経済的効果、地域活性化効果はあらわれると思えますんで、もう一度公的資金をつぎ込むという大幅変更をやるんなら、こういう実行前にやはり総務産業委員会の了承なり、全員協議会を開いて、合併当時おられん新人議員もおるんで、そこらの歴史的経過も文書も全部示して、大幅な方向転換するんだということをやったり全員協議会ぐらいではまず納得いただいてから、こういう方針を出すのが本来じゃないかなと思います。改めて過去は知らないじゃなくて、過去14年前に購入したものですから、そこから歴史が始まっているんだから、そこまでさかのぼって執行部の動きなり、議会が今までどういう対応してきたか、全て含んでのこういう方向転換だという明確なものを、別に急ぎませんから、次期でも9月議会でもええし、12月議会でもいいですけども、結局全て丸投げみたいなやり方しか聞こえないんで、丸投げするんだたら丸投げで再利用することも幅の中へ入れていただいたらいいんじゃないかなと。だけど、その前提は公的資金をつぎ込むんですよ

と、ここについての方向転換についての確認は前提条件として必要だと思っていますんで、そこらも慎重に検討していただきたいということを、もう答弁はいいですから、平田部長、上司は平田部長ですよ。

〔「いいえ」と砂田施設建設・再編課長発言する〕

違うんか、誰になるんか。

〔「高橋部長です」と砂田施設建設・再編課長発言する〕

総務部長になるんか。どっちになっても前任まで、たしか平田部長じゃなかったんか、ちょっと忘れちゃったね。担当部長誰でしたかね、ちょっと委員長。議論が前に進まないので。

○石原委員長 ちょっと休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○石原委員長 再開します。

○川崎委員 佐藤部長がずっと古いし、議会の昨年3月までであった、昨年3月までは新庁舎じゃな、それ以前、もう消滅して5年も7年もなるから忘れちゃったけど、アルファ特別委員会があった時代があります。そういったときの議論を踏まえて、やっぱり公的資金をつぎ込むのは必要なんだという大幅方向転換するんだということについては、やっぱり明確な財政的裏づけを含めて明確にしていきたいと。特に今所管が総務産業委員会だし、できれば全員協議会で全議員の意見を聞いてからの方向転換がいきさつからすると私は望ましいということを改めて要望しておきます。

○掛谷委員 プロポーザル参加資格・評価項目の窓口を広く、2行目の、なお地上階を部分的に利用する提案もというのが大きく大きく方向転換しているんです。地上階を部分的に利用するというのは、もう本当大きな転換ですよ。解体するお金が削減できるとか、いい内容の提案がされるから、それで検討して、これはいい考えだというのを採用する、そういう意味でしょう。具体的には何か考えはあるんですか。一切プロポーザルの中でしかわからないんでしょうか。意思表示はしないんですか。

○砂田施設建設・再編課長 先ほども尾川委員の御質問の中でもお答えをしましたが、今の時代なのでいろんな技術がある中で、もちろん全部を残してそれをリノベーションするなんてことは考えていません。例えば2階の床は残して、その下を駐車場にするとか、その上を公園にするとか、いろんな提案があるんじゃないかと思っているんです。

〔「あるんじゃないかと思っているんだね」と掛谷委員発言する〕

はい。それは提案が出てこないとわからないです。ただ、完全に地上構造を全部取っ払うと言ってしまおうと、それが条件になりますから、そういった案は出てこないということなので、幅広いというのは、今のいろんな技術や建築の考え方、デザイン、意匠を含めて、そんな提案もある

んじゃないかということで残したということで、市としての基本的な考え方は、地上階は取って、広場にするとか、複合交流施設をつくるというような考え方が基本ではありますが、同じことを言ってしまうんですけども、設計事務所によってはもっと斬新でユニークでその地域の象徴となるような提案もあるんじゃないかと、そんな提案も受けたいということでそういった設定にしているということです。

**○掛谷委員** 意見で終わります。

ということは、2番のこの目的と要件、これがもう今のところもう全てなんで、これに対して資格があるコンサルにこれで投げて、その中で一番いいものを採用するという、プロポーザルを受けてみないとはっきり言ってわからないということですよね。

**○砂田施設建設・再編課長** プロポーザルというのはそういうものだと思います。民間業者の知見やノウハウ、そういったものを最大限に取り入れるために実施するものだと考えております。

**○田口委員** さっきも川崎委員が言われたように、私も新人議員で今期からなんで、その期間の中での詳しいことは承知しとらんのですけど、市長の関係者から意見を求められたことも覚えています。今もベストなのは、その当時もそういうふうに答えましたけど、上部構造は撤去すべきだろう述べた記憶があります。あの状態で上部構造に金を入れることはいろいろな問題があつて多分不可能だろうというのが市の執行部の考えでもあるんだろうと思います。その中で、この地下構造というところですけど、当時の設計とかが残っていれば検証がしやすいと思うんですけど、そういうものは全く残っていないんですか。

**○砂田施設建設・再編課長** 設計図面等は残っております。今回、構造検討をするに当たってもそういったものを利用してやるということにしています。

**○田口委員** まず、地下構造をきちっと検証することができない限り、前へは行かないということですよ。セメントも今は進化していますから、当時どういう部材でやっているんかということも含めて専門家にもっときちっと検証してもらって、まずここがそのまま使えるんかどうかということのを先に結論を出さなきゃいけないんじゃないかと思うんですけど、その点については。

**○砂田施設建設・再編課長** 委員おっしゃるとおりだと考えています。地下構造についてはかなり大きなもので、撤去するというのも現在の技術では可能なんだとは思っているんですけども、ただそうなるとかかなり大がかりな工事になりますし、周辺の住宅、商店等にも影響が物すごく大きいと。ですから、仮に使えないという結論が出たとしても、撤去ではなくて埋め込むとか、浮力に対して抵抗できる、地震が起きてもすり上がってこないとか、そういう措置を講じることになろうかと思っています。

**○田口委員** やっぱり地下構造の部分をしっかりと先に検証してもらって、今の技術でやれないことはないっていうことをおっしゃいましたけど、やっぱりどこか抜くと地盤がずれるとかかなりの影響が出るんで、それは多分無理だろうと思うんです。だから、早く地下構造の結論を出し

ていただいて、それからしっかりと上をどうするかという問題を議論していかないと前へ進まないと思いますので。やっぱりこの地下構造の検証を早くやってもらえるようにということを要望しておきます。

○石原委員長 要望でよろしいですか。

○田口委員 はい。

○石原委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、この件につきましての調査研究を終わります。

説明員入れかえのため暫時休憩といたします。

午前10時35分 休憩

午前10時44分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、道路、橋梁及び河川等についての調査研究で、今年度の新設改良工事等につきましての調査を行いたいと思います。

委員の皆様方の発言ございましたら許可をいたしますが、いかがでしょうか。

○田口委員 頭島の1号線ですか、最後の入鹿からカキ処理場までと、それから池のところから上へ上がっていくところ、拡幅工事の着工がいつごろになるか、予定はわかりますか。

○淵本建設課長 頭島1号線につきましては、現在、昨年度からの繰越分を作業しております。今年度分につきましては、7月から8月ごろの発注予定としておりまして、その後、工事は引き続き行われると思います。

それから、池の上側につきましては頭島1号線ではなくて、部分的な拡幅ということで、今、用地の話をご地権者の方としておりまして、その話がまとまり次第、用地買収ができましたら工事にかかる予定としております。

○田口委員 今、大西から西ノ谷にかけてやっているのは、そしたら前年度の工事をやっているという場所になるんですか。

○淵本建設課長 大西から西ノ谷のほうからやっている部分につきましては、昨年度からの繰越分ということで作業をさせていただいてまして、入鹿のほうで引き続き残りの部分を今年度分ということで、7月か8月ごろに入札を行う予定としております。

○田口委員 ありがとうございます。

○石原委員長 ほかに。

○掛谷委員 香登4号線の件で確認させてください。

これはホームセンターナンバのところから入って行って、今度スイキュウが来ますけども、完成時期といつから使用ができるかを教えてください。

○淵本建設課長 香登4号線につきましては、今年度秋ごろからJRが踏切の作業にかかる予定

としております。あわせて2号から踏切までの間を市で作業していきまして、供用開始といえますか、通れるようになる予定は来年度の夏を予定いたしております。

**○掛谷委員** これは直接市じゃないんですけど、備前市にかかわりのある二ノ樋から香登東交差点の国道2号の4メートル拡幅事業について、わかる範囲でいいんですけども、現状はどうなっているのでしょうか。

それから、磯上に抜ける道が大混雑をしています。渋滞ですね。ということで、ファミリーマートところの国道2号の改良がなされると聞いているんですけど、そこも含めてわかる範囲でお願いしたいと思います。

**○淵本建設課長** 香登地区の国道2号の歩道整備ということになりますけども、そちらにつきましては用地買収が終わっているところから順次工事も進めていっております。そういう中で、まだ用地買収が終わってないところがありますが、引き続き完了に向けて工事を進めていくということでお伺いしております。

それから、ファミリーマートのところの交差点改良につきましては、今のところ国交省のほうからは特に計画というのは聞いておりません。

**○掛谷委員** おおむねもう今年度ではできそうな予定にあるとか、ファミリーマートの改良工事があるやなしや、その辺ももう一回最新情報として聞いていただきたいんですけど、どうでしょうか。

**○淵本建設課長** 国道事務所に確認したいと思います。

**○掛谷委員** ぜひ調査を依頼しておきます。

**○川崎委員** 鹿久居島の道路の件なんですけど、2点ほど確認したいんです。

1つは、たしかもう一、二年になるのでしょうか、頭島への光ファイバーかインターネット、たしかそういう予算が何千万円かけて頭島まで行ったということであれば、途中の鹿久居島にはそういうインターネット網が行っているのかどうかを確認したいということと、やはり大浜までが民有地で、それより東は国立公園だから開発が厳しいというのは過去に聞いてきたんですけど、まず大浜まででもそこに住んでいる人というのは単にもともといる住民だけではなく、なかなか景観がいいということで市外から来て住んでいる鹿久居島の方も、頭島でもそういう例を聞いております。頭島も当然やっついんですけど、今後の開発で魅力があるのは、島の大きさからいっても鹿久居島のほうがよっぽど景観だとかいろんな開発を考えても魅力あるんじゃないかなと。そういう意味では頭島の道路を観光バスが入るように拡幅することも必要でしょうけれども、まず鹿久居島も大浜の辺まで普通乗用車が走るのが精いっぱいということなんですけど、せめて何年かに分けて大浜まで、できればまほろばまで何とか国の基準を緩めていただく、せっかく国のお金で120億円、100億円から以上の国のお金をつぎ込んでいるわけですから、地方活性化、創生からいえば、まほろばまででも拡幅は無理だとしても道路をまず舗装するとか、そういう許可をいただかないと、鹿久居島も通過の島で、なかなか橋の効果があらわれてこない

じゃないかなと思ったんですけど、その2点お聞きしておきたいと思います。

**○淵本建設課長** まず、1点目の光ファイバーにつきましては、こちらちょっと申しわけないんですけども、建設課ではどういう状況になっているかは全く把握できておりません。

それから、2点目の鹿久居島の道路整備についてですけども、おっしゃられるように大浜は非常に景観がよく、観光には適していると思いますので、大浜への道路改良については検討してみたいと思います。

それから、まほろばにつきましては、御存じのとおり半分以上が道路は国有林で、国有林のエリアは全く舗装がされていないという状況にあります。それから、非常に延長が長いというのがありまして、あそこを舗装するか拡幅するかというのは、今のところはなっていないと聞いております。

**○川崎委員** 大浜までは住民もおるし、別荘も10棟前後建っていますしね。ただ、今まほろばは無料で運営していただいとるから、焦る必要はないんやけど、やはりそこまでたしか日生町時代に3キロぐらいの距離の道路はつくってますんで、拡幅は当面無理だとしても、やはり緊急のときと考えると、またより観光客が車でキャンプというんか、そういうことがある程度柔軟に国も国有林だから第2種なんだからあかんあかん言いながら、まほろばというものは例外的に宿泊施設ができとるわけじゃから、やっぱり船からしか行けませんよと、それが魅力だと言われたら、そうかもわからんのじゃけど、それだったら大多府島か鴻島でも利用してもらったらよろしいかという話になるんでね。やっぱりそういう何らかの規制緩和というか、そういう努力は何かもう議会でそういう議論がなくなったら、全然進展もないような、一時本当にいい話で林野庁がもう国有地は維持するのに金がかかるから、全て末端自治体に無料で無償譲渡するというふうなことをちらっと聞いたような覚えがあるんやけど、それっきりという状況がありますので、少し緩和の努力を国に働きかけてみる気はありませんでしょうか。

**○淵本建設課長** おっしゃられるとおり、国と協議をしてみたいと思います。

**○川崎委員** そういう議論があったということで、それ以降全くそういう議論を問いかけはしていないという理解でよろしいでしょうか。

**○淵本建設課長** まほろばへの道路につきましては、直接的には建設課でなくて、日生支所が林野庁と協議をされていたと思います。そういう中で、昔よりはやわらかくなってきているというふうには聞いております。やっぱり一番は非常に舗装の延長が長いということで、費用的にかなりかかってくるというところで財源的な問題が一番ではないかと考えております。

**○石原委員長** ほかに。

**○尾川委員** 浦伊部地区の都計の解除、その辺最近全然情報が入らんのやけど、どういう状況になっとんかな。

**○大森都市住宅課長** 何回か委員会で説明をさせていただいて、スケジュールを載せていたと思うんですが、ほとんどそのスケジュールに乗った形で進んでおりますので、今のところ図面を御

紹介させていただきましたけど、新しいまちづくりということで、決定いたしましたして、ホームページに載せております。次に、都市計画の案を縦覧するというので、ホームページと6月の広報に載せていきます。市民の方から意見があれば公聴会をします。都市計画審議会にかけて決定していくというような流れになっております。今のところはスケジュールのとおり進んでいると思っております。

○尾川委員 それなら特に問題はない。順調に行きよるわけ。

○大森都市住宅課長 地元説明会で何回もさせていただきましたんで、地元の方からは特にありませんでした。やはり地元の方がそんなに何もなければ、周りから特になんではないかと感じておりますので、今後縦覧をして、意見があるかどうかと、あれば公聴会で言っていただくということになるかと思えます。

○尾川委員 適宜報告をしてください。

○石原委員長 よろしく申し上げます。

○掛谷委員 今の尾川委員の話で、結局都計が畠田まで行くというのが、もうやらないということでのスケジュールが今も行っているよという認識でいいのでしょうか。

○大森都市住宅課長 今言われておりますのは、都計道路の東片上畠田線だと思うんですが、その畠田線については、やはりネットワークの都市計画道路ですので、それは残した形で行きます。あと、その区画整理の面的に街路ですね、区画整理をするとやっぱり道路が必要ですので、その部分についての都市計画道路については廃止と、区画整理の廃止に伴って都市計画道路も廃止というふうに進めていく予定にしております。

○掛谷委員 そうしますと、畠田から今の内を通って、備前中あたりに来る、これは残っているということなんですか、やるんですかね。やるやらんは言えませんが、残すということは可能性があるというので、どういうふうに考えていっているのか。これは部長に聞こうかな。

○平田産業部長 東片上畠田線でございますが、これは2号バイパスというような位置づけもございまして、個人的な思いとすれば、ぜひできるところからでも整備したいという思いはあるんですけども、今のところ具体的に計画をしていくというような動きはございません。今後の課題ということになるかと思えますし、いろんな状況や情勢を踏まえながらどう対応していくのか、これから考えていきたいと思えます。

○掛谷委員 となると、これは補助金をもらえるんでしょうけど、事業主体は都計道路やから備前市、どこから主体工事になるん。国、県、どういう位置づけになりますか、教えてください。

○平田産業部長 この路線につきましては、都市計画道路といいましても、市道でございますから、事業主体は市になります。当然この都市計画道路、規格にのっとったものであれば国のほうから補助金が出ますので、それを財源に充てて整備していくということになるかと思えます。

○掛谷委員 ちょっとわかりづらいんでしょうけれども、これに係る事業費というのは昔にざっくり試算したことがあるんでしょうか。それで、国、県、市の持ち出しというざっくりでいいん

ですけど、事業費とどれだけの補助があるんかというのがちょっとわかんないんですけど、わかれば教えてください。

○平田産業部長 区画整理事業の事業費ということでしたら、それこそ計画をした初期のころ、昭和40年代の終わりごろに計画をしたころに試算をしたものと、それから一度、平成10年の前後ぐらいにリスタートしようということで改めて見直しをしていたようでございます。ただ、済みません、ちょっときょうは資料を持ってきていませんし、具体的な数字というのは私も記憶にございませんので、その辺また改めて確認をしておきたいと思います。

○掛谷委員 ぜひその最近のといってもないんでしょうけど、それで結構ですので、委員の人に全員ちょっとお渡しをお願いします。

次に行きますけども、一般質問でやりました伊部東の交差点改良、これはJRなんかがあつて非常に難しい。ここは国に要望はされておりますか。されておれば、どういう感触なのか教えていただきたい。

○淵本建設課長 伊部東の交差点につきましては、例年行っております国道2号の期成会から国への要望の項目の中には挙げさせていただいております。あその場合は、やはり一番ネックになるのは用地の問題がございまして、どうしてもマルナカさんが利用されている用地を幾らか提供していただかないと改良ができないということで、事業のほうは現実的には前に行っていないという状況です。

○掛谷委員 じゃあ、マルナカさんがオーケーしたら次に進んでいくんだけど、非常に難しい、そのほかに問題はないんですね。

○淵本建設課長 JR側については、今のところ計画の中にJRの下を拡幅しようという案は入っていませんで、伊部東の交差点については、変則的な6差路を何とか解消することと、それから左折レーンが設けられればということなんですけども、6差路を解消するために一部やはりマルナカさんへの出入りがまた不便になるというようなこともございまして、現実的にはなかなか前に行きにくい状況にあります。

○掛谷委員 何とか頑張ってください。

最後に、備前中から磯上へ抜ける県道425号線です。備前市側のほうは待避所もできてきれいになっているんです。瀬戸内市側については備前市から物申せないんですか。あそこは全部つながらないと意味ないんで、どういうふうにこれをやったら、完成に近づいていけるのかなど。いわゆるこれは岡山市の南部、瀬戸内市の通勤、通学はないですけど、ラッシュ時のバイパスになると考えて、大分取り組んできて、備前市側はほぼ7割、8割ぐらいは済んでいるんです。これはどういう考えでやっていけば可能なんでしょうか、教えてください。

○淵本建設課長 こちらの路線につきましては、備前市側は2車線で拡幅されて、残り瀬戸内市側が待避所のみということになっていまして、県のほうの整理の中では、どうも瀬戸内市側は待避所で対応という整理になっているようでございます。そういう中で、備前市としましては、県



への要望の中で瀬戸内市側につきましても、備前市側と同じような形で2車線にしてほしいということでの要望は続けております。

○掛谷委員 ありがとうございます。

ただ、それは瀬戸内市が本気になってそれをやりましょうという、瀬戸内市のほうの行政の意思というの働かないと、県のほうも動きにくいんじゃないかと思うんですけど、その辺の事情を教えてください。

○淵本建設課長 私が直接話はしていないんですけども、先ほどちょっとお伺いするところによりますと、別件のときに瀬戸内市に話を出したことがあるようです。そのときに瀬戸内市としては、余り前向きな回答はいただけなかったと伺いました。

○平田産業部長 かなり以前、それこそ栗山市長時代のことなんですけども、私が担当しているころに幾らか瀬戸内市ともお話をしたこともあるんですけども、実際に瀬戸内市のほうから一緒にやらないかといったようなお話があったようでございます。ただ、県道磯上備前線なんですけども、県道を改良してもらっただけでは効果が出ないんで、やはりそれにアクセスする市道をそれぞれに改良する必要があるだろうと、特に県道の西側、ちょうど新庄と長船の境があるんですけども、そのあたりの市道をきれいにお互い協力をして整備をして県道にアクセスするような形にしないと効果が半減するんで、それを一緒にやりませんか、市道整備もしつつ、県道の改良も要望しましょうというような話があったらしいんですけども、そういう話にどうもこちらは余り乗っていかなかったというようなことで、今もその市道の一部、長船側だけがきれいに改良できていて、備前側ができてないといったところがあるんですけども、そういう流れの中でどうもだんだん瀬戸内市さんのほうはトーンダウンして、県への要望というのやまってしまったというような経緯経過があったようでございます。改めてぜひ改良したいという思いもあったので折に触れて話はしているんですけども、なかなか前向きになっていただけない状況でございます。

○掛谷委員 磯上は邑久の中心から離れているんで、お金を入れたくないようなイメージはあるんです。ただしこれは瀬戸内の住民は、実際は非常に助かるんですよ。通勤が結構あるんです。そこは余り頭になんないんじゃない。要は瀬戸内市長にお願いをしながら整備をすると、県にもともに要望するという形をお願いしたいんですけど、どうでしょうか。

○淵本建設課長 瀬戸内市と協議してみまして、県へ要望していきたいと思えます。

○川崎委員 県道が出たんで国道もちょっと言うときたいのは、やはり250号、今コメリの前に歩道ができるということで、矢板まで打って、きれいな碎石を入れとんやけど、いつ舗装されて開通するんか、ことしの予算でやるんかどうかわからんですけど、いつごろできるんかという確認と、それよりもっと危険なのが、その東の東備運送の前のほんの15メートルか20メートルなんです。そこが最も狭くて、コメリがあり、コンビニがありで、結構人の出入りがあるわけです。やっぱり何とか川を塞いででも歩道にしてもらいたい。それは流川方式がええのか、やっぱり危険回避を最優先でやっていただくのが必要じゃないかなと。

あとではできるところからなんじゃけれども、もう一つ気になつとんのは、何の保証も要らない、県がやる気になったらできるのが、伊里漁協の西側です。ここも昔カキ小屋がたくさん建つとった跡なんですけど、もうすぐ海なんですよね。やっぱりあれを海へ埋めるかなんか、橋桁でもなんか出して、ほんの1メートルでも1メートル50でもやっぱり広げてもらうということをしんと、真魚市も結構はやっていますし、それからどうしても片上が備前市の中心になると、結構バイクだとか自転車で片上まで買い物に来る日生地区や伊里地区の人もおるんです。やっぱりそういう人はほんまにバイクや自転車で通っていると、こちらも危のうて冷や冷やです。やっぱりそこらもやる気になれば、すぐ1メートル50、1メートルの歩道を出せるんじゃないかなと。何の補償も買収も必要ないんだと、建設費さえあればできるところもしっかり県に要望とともに、地元県会議員にもうちちょっと。立場が立場になったんで、私もしっかり物を言おう思よんですけど、もう少し執行部側も安心・安全からいうたら、防潮堤も必要なけど、人命をまず交通事故から、毎年のように事故が起きとるわけ、都会のほうじゃひどいことが起きていますから。そういうことが起こらん保証がないわけだから。兵庫県並みに両方歩道橋をつくれとは言いませんから、当面片方だけでも、より可能なところから歩道をつくるというのは徹底して県に言ってほしいですね。どうですか。

**○淵本建設課長** まず、250号の歩道整備につきましては、今年度も引き続き工事は行われる予定となっております、完成がいつになるのかまでは聞いておりませんので、そちらについては確認させていただきたいと思えます。

それから、東備運送のところにつきましては、現地を確認させていただいて、県と要望なり話をしてみたいと思えます。そちらについてはまだ今のところ特に地元からもそういった要望も出ておりませんので余り見ておりませんから、確認したいと思えます。

それから、伊里漁協の西側なんですけども、そちらにつきましては今地元のほうから要望が出ておりますのは、国道の北側を側溝にまずふたをかけて、幾らかでも通れるようにしてほしいという要望でして、そちらのほうを県には例年要望させていただいています。おっしゃられるように、海側に広げれば一番広いスペースが確保できますので、費用はかかるということの回答が来るとは思うんですけども、県に要望はしていきたいと思えます。

**○川崎委員** あそこまでできとんじゃから、もう後は舗装していただきやあ完成なのに、なかなかできないというのはちょっといらいらという感じがしとんで、はっきり期日を確認してください。

それから、東備運送の前は、250号としては一番狭くて、私は自動車を運転する立場からいやあ危険な場所だと。ただ、川の南側に歩行者用の道路が1.5メートルぐらいあるんですよ。やっぱり中心地は片上なんで、250号を使ってバイクなり自転車なりで結構行き来している人もおられるんです。その方たちがわざわざ橋を渡って南側を通過して、また橋へもとへ戻るようなことはしないと思うんで、そういう考え方をすれば最も危険な場所、15メートルか20メートル

ルか残っとるのはやっぱり何とか端をふたしてやるのが250号で言えば一番緊急課題かなと。次は、やっぱり漁協の西側ということなんで、しっかり現地を見て、通過する自転車なり、私もずっと平和行進なんかで歩いていてもほんまに怖いなど、川に飛び込むしかないという、北側は北側でもう目いっぱいおうちがあつて塀があるから逃げようがないんです。そういう状況なんで、ぜひ強く要望してくださいと言つときます。要望で結構です。

**○土器委員** 掛谷委員が言った県道磯上線です。備前市側の土地の買収は済んでいると思うんです。瀬戸内側はどんなんですか、土地の買収は済んだんですか。

**○淵本建設課長** 瀬戸内市側につきましては、もう全線拡幅ではなくて、部分的な待避所的な拡幅という整理になっているようですので、用地の買収についてはできてないと思います。

**○尾川委員** いろいろ要望が出てきとんじゃけど、250号関係で、品川の一番西の南のところの橋があろう。あそこの拡幅というのはどういう状況になりよんか、改良工事はどんなになつとんかな、状況は。

**○淵本建設課長** そちらの改良については、今のところ全く県のほうからは進めるというふうな話は聞いてないです。

**○尾川委員** いや、ちょっと確認してみて。それはねえよ、絶対。県はやろうと思うとる。あれから今問題になりようほうの道の250号の日生方面のあの辺を改良するというのはあると思う。確認してください。

それともう一点、掛谷委員も言われたんだけど、4車線化という問題は大きい問題から取り組んでくれて、この前も私一般質問したんじゃけど、兵庫県側は4車線で来ようるわけです。岡山県側になったら、遅々として、歩道も大事なんじゃけど、4車線にして、今もうちょっと渋滞は備前大橋のあたりを改良しようるけど、備前大橋のあたりの渋滞は伊部東で多ゆうなつとる。だから、余りこれから交通量が減ってくると、なかなか4車線というのはどうなるんかというのが、浅川あたりまで来とるけど、その東はやっぱり長い目で取り組んでもらわんと、それをある程度、都計道路の東片上畠田線で代替えするとか、伊部東の交差点がああいう問題で頓挫しとるから、それはまた再びそれをやるんならあれとして、やれんのんならほかの方法を考えたルートを考えていかんと、この間言うたんじゃけど、瀬戸内市が南北線とか、あっちのほうへ力を入れとるから、ブルーラインとか南北線、長船から瀬戸内、邑久中学のほうへ行く南北線というのは、あれ結構便利よつて、どんだん家が建つとるような状況じゃから、そのあたりの4車線化というのも長い目で、担当者が二、三年でかわるんじゃろうけど、やっぱり備前市としては通らんことには置いていかれると思う。

**○淵本建設課長** 4車線化につきましても、国道2号の期成会から毎年要望項目の中には上がっているところではありますが、現実的にやはりあれだけ商店がびっしり道沿いにありますので、なかなか難しいというのが実情のようです。そういう中で、国が設計等を進めていただいているのが、備前大橋の西側です。東側の交差点の改良は終わっていますので、今度は西側の交差点を

改良して、備前側それぞれ延びていく渋滞を緩和しようということで、交差点改良の設計をやっているとは聞いております。

**○尾川委員** 改良しようというのはいくら知っとんじゃけど、それが解消したときと、それから懸念しとんのは、備前大橋から瀬戸内方面の道路が可能性としたら出てくるんじゃないかという心配がある。だから、備前市としたらやっぱり4車線化というのは、どういう形であれ、今も言ったように東片上畠田線でもっと工業団地の道路改良をしていくということをやらないかんだろし、期成会にももっと強う言うて、4車線化をしっかりと要望してほしい。

**○淵本建設課長** 強く要望していくようにしていきたいと思います。

**○川崎委員** 250号で、前に視野が狭くなるからと、川の上の木を切ってもろうた覚えがあるんじゃないけど、ちょうどそこを出た釣り道具屋の橋があります。そこだけ歩道がない。あそこを大型やこうが曲がるとなったら、もう対向車線はストップせんと曲がれんわけよ。だから、歩行者なり自転車やバイクが後ろに巻き込まれる危険というのは物すごく強い。だから、あその手前の強制排水のための川の上はちゃんと2メートルも3メートルもの歩道ができとる。ところが、南側のところはもう全然ないと。これはもう話にならんというの改めてすっきり木がなくなったら余計目立つし、危険だなと思うので、そういう意味じゃあコメリよりもっと緊急度が高い、拡幅せんといかんところじゃねんか。釣り道具屋の許可が要るなら同意ぐらいは早急にとつて、最優先かもわからんね、あそこが。

**○掛谷委員** 伊部東交差点から二ノ樋の間の渋滞の問題なんです。都計道路がバイパスみたいにありますよ。もう一つは、山越えした磯上線、2つ整備することはナンセンスだと思うんです。だから、どちらかをやるべきなんです。となると、やはり都計道路というのは、非常にこれからお金がかかる、買収はせないかん。ただ、山越えというたら、誰もほとんど買収するといったって、山ですので、お金はかからない。ただ工事費は高いでしょうけど。だから、そこの辺のところをよく、どっちもやることはないと思っているんです。畠田からトラックなんか備前中学校に来るといふようなことは普通ないんです。国道2号にどこかでつながないけん。

言いたいのは、どちらかを進めて1つはつくってくださいよと、つくったほうがいいんじゃないでしょうかということのを早く選択をして、事業費等も考えながらやっていく必要があるんじゃないかということです。

**○藤森建設部長** 都計道路は簡単にできるというものじゃないんで、住宅とか大きなものがないように規制をかけてゆっくりしていくものと。磯上備前線のほうは、ほぼ山とか谷とか田んぼとか買収が可能であればすぐにでもできるという道なので、私としては磯上備前線のほうを要望していきたいと思います。

**○掛谷委員** 結構です。もう一点。

これ教育委員会との連携なんですけど、交差点で子供たちがひかれて死んでいるという、これ高齢者が突っ込んで幼児が散歩したところで待っていて、交差点で亡くなったというケースがあ

る。これは教育委員会が多分メインだと思うんですけど、いわゆる学校の周辺というのは細いところがほとんど多いんで、そこよりも散歩に行ったところでは、国道なのか県道なのか市道なのか、要するに交通事故で死亡するケースが出ています。そういうのを教育委員会と連携しながら、危険場所はどうなのかという作業はこれからしていくべきではないかと思うんですけど、教育委員会と連携してもらいたいんですけど、どうでしょうか。

○**淵本建設課長** 今のところはまだ教育委員会からも特には何も聞いていない状況です。

○**掛谷委員** ぜひそういう危険箇所を今後連携して考えてください。

○**淵本建設課長** 教育委員会とは5年に1度ですけども、通学路安全点検をやってはいるんですけども、今回の事故のようなことを想定しては歩いていないと思いますので、その辺を踏まえて話をしてみたいと思います。

○**藪内副委員長** 先ほどの川崎委員の質問に関連して、国道250号なんですけど、狭い上に雨が降ると必ず東行きを塞ぐぐらい大きい水たまりができるんですよ。そこをかわす車が反対車線へ出るんで、狭い上に非常に危ないので改良してくださいという意見が多いので、確認してください。

○**淵本建設課長** 現地を確認させていただきまして、県と協議したいと思います。

○**石原委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、道路、橋梁及び河川等についての調査研究を終わります。  
暫時休憩といたします。

午前11時31分 休憩

午前11時40分 再開

○**石原委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、移住・定住についての調査研究で、平成30年度の移住・定住事業の資料を提出いただいております。こちらを御確認いただいて、説明をお願いしたいと思います。

○**大森都市住宅課長** それでは、平成30年度の小学校区別で移住・定住の事業実績の状況について報告させていただきます。

まず、空き家活用促進補助事業につきましては、平成28年度から空き家の有効活用による移住・定住の促進ということで、10年以上定住していただくことを条件に市内の空き家を購入する方に対して補助を行っております。平成30年度からは、補助金の上限額を100万円から50万円に減額をしております。

30年度の補助件数につきましては44件で補助金額は1,966万6,000円でした。世帯数では40世帯で、世帯人員としては96人ということでございます。そのうち転入者は29世帯で72.5%、世帯人員は62人で64.6%となりました。小学校区別の補助件数では、伊部が10件9世帯で一番多く、次に伊里の8件8世帯、次に三石の7件6世帯、吉永の5件5

世帯ということになっております。補助件数と世帯数が違う理由につきましては、夫婦が持ち分で申請している場合などがありまして、その場合は2件とカウントしております。伊部、伊里、三石が多い理由といたしましては、詳しくは把握ができておりませんが、比較的空き家が多い地区であるということと、リフォームの必要性がなく、すぐに居住可能な物件であったからではないかと考えております。

次に、若年者新築住宅補助事業につきまして、こちらは平成27年度から10年以上定住する40歳未満の若年者に市内への移住・定住を促進するという事で補助を行っている事業でございます。平成29年度からは補助対象を40歳から50歳に引き上げております。

30年度の件数につきましては59件で補助金額は5,700万円です。世帯数は58世帯で世帯人員が218人です。そのうち転入者が12世帯で20.7%、世帯人員としては40人で18.3%ということになりました。小学校区別の補助件数では、伊部が18件で一番多く、次に片上の7件、伊里の7件という順番になっております。伊部、片上、伊里が多い理由につきましては、こちらも詳しく把握はできておりませんが、やはり申請者の方がその地区の住まいであったり、もともと地元であったりすることが市内の方の利用が多いということではないかと考えております。

次に、若年夫婦の世帯家賃の補助事業につきましては、こちらは平成27年度から市内への移住・定住する方に対して補助をしているものでございます。平成29年度から補助対象年齢を40歳から50歳に引き上げ、平成27年度から29年度までは補助期間を最長3年としておりましたのが、1年に変更しております。

平成30年度の補助件数は49件で、補助金額が627万5,000円でございます。世帯数としては49世帯で世帯人員は127人でございます。そのうち転入者が34世帯で69.4%、世帯人員は64人で50.4%となりました。小学校区別の補助件数では、伊部が29件で一番多く、次に香登の8件、片上の5件となっております。伊部、香登、片上が多い理由につきましては、やはりアパートや賃貸物件が多い地区であるからだと考えております。

今後とも移住・定住に効果があるということで、都市部での移住相談会、ホームページでのPRということで進めていきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、報告を終わらせていただきます。

○石原委員長 ただいまの説明につきまして質疑を希望される方、発言を許可いたします。

○川崎委員 率直に言うて補助効果があらわれとんじゃないかなと思います。これぞっと足しても166人ですか、産めやふやせというよりもかわってきてもらうというのは一番交付税効果、消費効果という意味では非常に大きな効果を上げとんじゃないかなと思います。ただ、残念なのは日生地区が家賃補助なんかでは全然来てないと。先ほどの説明、空き家が多いからとか、いい物件があるからかというのもあるんでしょうけど、やはり一方で待機児童47人を考えますと、伊部、香登方面ということなんで、やはり病院あり、学校あり、スーパーありで非常に生活

しやすいという側面が出とんだらうと思いますので、やはりこの勢いはさらに促進する意味で、今家賃補助3年が1年になったのかな、後退してもこれだけの効果が出よるといえるのはありがたいなと思っただけですけど、小学校の統廃合なり、中学校の統廃合をこれ以上進めるのではなく、今までどおりやっていく上でも、単に人数じゃなくて世帯別の援助だったと思うんで、前から一貫して言うように、特に義務教育なりの子供さんを抱えている家庭、世帯、こども園も含めてですけど、やっぱりプラスアルファを考えて、もっと効果を上げる必要があるんじゃないんですかね。空き家活用も7割転入者が超えていますし、家賃補助ももう約7割と、圧倒的に転入者に魅力的な施策だということが、統計的に出ているわけなんで、もう少しその辺進めることが本当に一番投資効率はええじゃないですか、600万円ほどかけて64人、一方で空き家は1,900万円、新築なんかは5,700万円と、ある意味とんでもない金額をかけようわけ、投資効率からいけば家賃補助をもっともっとふやしたほうがいいんじゃないかなと思いますので、検討されて、義務教育なり、義務教育以下の子供たちがおるところを優遇した補助金増額政策は、さらにこの効果を推進することになると一貫して私は主張しとんですが、いかがですか。検討したかどうか。

**○大森都市住宅課長** 言われましたように転入者の割合が多くなっております。定住も大切だと思いますけど、やはり移住についても大切だと思いますので、そういったところを踏まえまして今後子育て世帯の優遇について検討をしていきたいと考えております。

**○川崎委員** 本当に投資効率を考えるとすばらしい政策かなと。転入者1人当たりで割ってみてください。どれだけ少ない金額で効果があらわれとるかというのは出とんで。特に3年を1年にしたからそうなるのかな。じゃあ、これ1年使った補助金の金額ですよ。だから、去年の補助金でこれだけの効果ということになれば、これを1,000万円、2,000万円にして、特に子育て世代にもっと来ていただければ、学校の統廃合というのは吹っ飛んでくるんじゃないかなと。日生は例外のようですけど。いかがですか。

**○平田産業部長** 御指摘のとおりかなり効果が上がっているというのは確かにそのとおりだと思います。市内のアパートというのも限りがありますから、今後のこの制度を進めていってどうなのかというのはちょっとあるんで、そのあたりも実態をある程度把握しとくというのは必要なかとは思いますが、やはり引き続きこうした効果があるわけですから、さらなる充実というか、そういうことは大いに検討する余地もあろうかと思いますし、御指摘の点を踏まえまして、例えば世帯の人数や子供の人数に応じてといったようなことも確かに一つの方法だと思いますし、しっかり検討したいと思います。

**○川崎委員** 一言だけ。アパートがなくなる、満杯になるということはいいことで、空き家もそれなりに活用されるのはいいことなんやけど、それでも動きとしてやっぱり足りないんであれば、大内の市営住宅をより早く建てて、より多くの転入者及び若者の定住をやらんと、その他の公共事業はまさにもう今や人口が減りようから、どこの公共施設を潰そうか、アルファまで要

らんものを買って、要らん金で潰そうというような政策じゃけど、それ以外にも必要性があつて過去に公共施設をつくったものを縮小しようというときに、やっぱりそういうものは本当、利用価値を高めようと思うたら、人口をふやすしかないんで、そういう意味では新築住宅なんかに応援する金があるんなら、やっぱり市営住宅をつくって低所得者、子育て、若者世代というのは大体低所得者が多いです。そこらが気楽に入れる市営住宅の建設抜きには考えられんなど。住宅地の提供もいいですけど、やっぱりそれはある程度住宅ローンを組めて払える世帯であつて、なかなかそこまで行かない、この20年間ヨーロッパに比べてもアメリカに比べても実質所得が下がったのは、もう日本だけです。そういう中で備前市も例外でないんで、旧日生町に学んで、市営住宅、高層化かなんかぜひ考えていただきたいというのをそういう答弁があつたんで、改めてお聞きしときます。

○平田産業部長 これも以前にちょっとお答えをしたかもしれませんが、市内の市営住宅、どれもこれもかなり老朽化が進んでおりますし、入居者の数も減っていますから、全体を見直す再編計画というものを考えていく必要がございます。そういう中で、従来の市営住宅という位置づけでなくて、おっしゃられますように若い世代の定住のためという視点も確かにあるかと思しますので、そうしたことも含めて再編について検討していきたいと思ひます。

○川崎委員 入居者が減るといふのははっきりしていますよ。老朽化した市営住宅だからですよ。そういう自覚がなしで管理運営する執行部の責任といふのは大きいと思ひます。やっぱり民間住宅に比べても、ああ市営住宅に住んどって立派じゃな、ほんま誇りに思ふといふような、ぜひいたくは必要ないけど、まともな生活を送れるような市営住宅に着々と計画的に変える必要があると。5億円ありゃあ、相当立派な市営住宅ができると、そういうものをやっぱり直轄である課なり部長が責任持って庁議で提案してもらいたい。プラス子育て真つ最中の子供たちの数について補助金をふやすなんかといふのは、これがさらに100名、3桁の数字に行く可能性が十分にある。たしか去年かおととしは180いったときには、結構のええ数字、120人とかなんとかといふような記憶もあるような気がするんで、やっぱり3桁台を越すといふのはすごく大きいと思ひますんで、ぜひ両方とも願ひします。答弁は結構です。

○石原委員長 ちょっと休憩します。

午前11時56分 休憩

午前11時57分 再開

○石原委員長 再開いたします。

○尾川委員 まずこの表は30年度末といふことで締めたといふ形で、若年夫婦世帯の数が確定数字と理解したらえんですか。

○大森都市住宅課長 30年度末の数字がこちらで締めております。

○尾川委員 それから、若年夫婦世帯の家賃補助事業で、30年度は49件ですけど、29年度は87件で、こういう数字になっておるんです。それが去年からかな、30年度から短縮された



んかな。それで、その影響かどうか、87件が49件になったというのはどういうふうに分析されとんですか。

**○大森都市住宅課長** やはり3年から1年に変更したということが影響しているのではないかなとは考えますが、その追跡調査ということで検討しているのは、3年過ぎて補助事業が切れた方を確認させていただきましたら、特に転居されているようなこともないということですので、3年たったからよそにというわけではないと思います。

それから、今まで家賃補助を受けられた方々で補助を途中で打ち切られた方についても確認させていただきましたが、やはり市内に新築されたり、空き家を購入されたり、それから御自宅だと思うんですけど、そちらに転居された方が27世帯おられました。それから、離婚とか市外へとか県外へ3年待たずに転居された方が28世帯ありましたので、それはそういう理由があったからというふうに思います。

ほかの市町村も同じような制度を持っているところもありますし、やはり3年が1年になったということで、そういう比較をされたのかもわからないんですけど、そういったところはこちらがなかなか確認できませんし、あとは物件の問題、やはり新しくできたところ、それから駅の近くとか、そういったところを皆さん探されるんだと思うんですけど、そこが最初に埋まっていますと、へんぴなところはなかなか対象になってこないの、ほかのところを探されたとかということも考えられます。いろんな理由がある中でこういった数字になったのではないかと分析しております。

**○尾川委員** 3年を1年にして、こういう状況になったときに、また1年を3年に戻すとかという考え方はないのかなというのを聞いたかったんじゃないけど。余りそういう議論は内部でなかったんですか。

**○大森都市住宅課長** 3年から1年にした時点でそういった議論をしてきたわけで、それをもとに戻すということであれば、よほどの理由があると思いますので、もう何年か動向を見まして、実際にその原因がそういうことであれば、戻さなければいけないでしょうし、お金を出せば出すほどそれは効果があるのかもわからないんですけど、財政的な面もありますので、やはりその辺も含めて検討していかなければいけないんだとは考えております。

**○尾川委員** よう現場で分析して対応を考えて、それは財政的には楽なのはようわかるけど、その効果はどっちがどうだったんかというのもようはかってもらいたいということと、それから市内のマンション、アパートの動向というのは把握しとんですか。

例えばどこの地区にどのくらい空きがある、どこにどのくらい建築されて、どのくらいのキャパがあるとか、どういう動きがあるかというのも一度調査したりゃあ、やっぱりその受け皿というものがなかったら、業者との話し合いとか、連携もある程度とって受け入れというのをやっていってもろうたらなと思うんですけど、どんなですか。

**○大森都市住宅課長** やはり今回件数が減りましたので、内部でも話をしているわけなんですけ

ど、やはり物件の調査のほうは相談員がおりまして、市内を回っていますので、若干はあいているとかあいてないとかというのはわかると思うんですけど、空き状況というのはやっぱり実際にオーナーとか業者さんに聞いてみないとわからないと思いますので、これは今のところまでできておりませんが、今後そういった形で数字をつかめればと考えております。

**○掛谷委員** 平成28年度補助金額の実績、この3つの事業で4,700万円、平成28年度はね。平成29年度の補助金額は8,250万円、平成30年見込みで1億1,800万円ぐらいあるんです。ということは年々すごい事業費になっていて、ある意味で規制をかけたというような流れなんです。ですから、この分析で費用対効果、または移住・定住に本当に効果があるものについて、例えば空き家活用、それから若年も100万円を50万円に下げる影響というのがあるんじゃないかと、どっちを調査するか。要はお金を出して定住・移住を図っていくという根本的な考えがあるのであれば、予算は当然つけていかんとそうはならんわけです。根本的なところをしっかりと、今はどっちかというところを削減していこうと。ということは定住・移住はちょっとしにくいなというような方向に行きようわけですよ。定住・移住促進を本気でやるんじゃないかと、どこまでは許せるのかなというところが私はちょっとクエスチョンだと思っていますので、しっかりと分析しながら今後やってもらいたいのが1点。

もう一点は、若年夫婦世帯というのは、私の知っている人で3年が来たからもうさよならしますと言うた人がおります。全員じゃありませんよ。補助がなくなったんで、もう備前市はいい、もうなくなるんだから地元へ帰りますというて、あるんです。何人かはわかりません。だから、この転居するときの3年たったから、1年たったからもう資金的に正直なところがこの補助がもう1年で終わるんで、もう3年で終わったんで出ますというふうな項目があったんかなかったんか。それは結構3年間来るだけ人がふえますけど、そこのあたりがもうちょっとしっかりと分析しないと、この若年夫婦世帯家賃補助というのは問題があるんです。もう家賃補助が済んだらさよならということとは絶対あると思う。そこを見きわめないと、いい部分と厳しい部分があるんです。そういうところを2点お伺いします。

**○大森都市住宅課長** この事業に対する総額がふえているということなんですが、やはり転入者がふえる、そういったもので金額がふえれば、人がふえれば金額がふえるということでありまして、いまこういう状態になっていると思いますので、そのあたりを検証していきたいと考えております。

3年が済んだら出ていくというのも中には聞かれたということですので、こちらもそういったことも聞いているようですので、それについては現在1年に変えておりますので、1年住んでいただいて、備前市が気に入っていただければ、そのままいていただくという形で現在おりますので、その辺も含めてどういった補助がいいのかというのは引き続き検討を進めていきたいと思っております。

**○掛谷委員** しっかりと分析して、報告をください。じゃないと、やはりこれはすごいいいこと

なんだけど、何かマイナスへ行きようという部分が結構見えるんです。効果があって、すごい備前市にとって定住・移住が進むのであれば、どこまでその事業費をやっていけるのかという兼ね合いがあるので、そのほうをまた教えてください。

○平田産業部長 おっしゃられますとおり一定の効果があるわけですから、我々担当とすればできるだけ予算もふやして、もっとどんどん転入者をふやしたいというのはもちろんあるわけですが、やはり財源の問題や財政全体のことというのはなかなか我々だけでも決められない部分がございます。どうしてもある程度一定の枠というのは決められてくるわけですから、確保できる予算の中でできることをしっかりやるということも必要なんではないかなと思います。そうしたときに、やはりこうした補助制度というのは一旦つくったらそれで終わりということではなくて、常にその状況を検証していくと。必要に応じて見直しをするということも必要だと思いますし、そういうことを繰り返しながら与えられた予算の中で最も効率的な方法がとれるように、しっかり我々なりに考えていきたいと思います。

○土器委員 新築関係なんですけど、人口がふえるだけじゃなしに、家を建てたらいろいろ業者が入って広がるという形があるので、それを含めての制度を考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

○大森都市住宅課長 やはり新築を建てますと、経済効果もありますし、きれいな町になりますんで、魅力的な町に見えるといいでしょうか、そういう効果は非常に高いのではないかと考えております。

○石原委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、この件、移住・定住につきましての調査研究を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時12分 休憩

午後0時13分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続いて報告事項に移りたいと思います。

吉永総合支所長及び水道課長が自己紹介

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件に係る調査研究 \*\*\*\*\*

○石原委員長 それでは、順次報告事項をお受けしたいと思います。お願いします。

○岩崎企画課長 企画課から、平成31年度の岡山県の重点事業といたしまして、生き活き拠点強化支援事業について御説明させていただきます。

資料のほうをお手元の次第の裏に重点事業調査及び中山間地域に係る施設の方向性ということでお示しさせていただいております。この事業につきましては、中山間地域等の集落機能の維持と確保を目的に取り組まれている事業でありまして、対象地域としまして備前市三石地域が選定

されております。これにつきまして概略を説明させていただきます。

まずは、小さな拠点という考え方につきまして、中山間地域に係る施策の方向性という資料をごらんいただきたいと思います。

この資料は3段構成になっておりまして、まず上段は生き活き拠点、小さな拠点という考え方になります。これは人口がある程度集中しており、日常生活に必要な機能がそろった地域としていますが、イメージ的には平成の合併前の旧町村の中心地を想定しておりまして、この地域が今回の事業対象となっております。備前市におきましては、吉永地域が想定されましたが、地域が非常に南北に長く広大であるために、吉永の中心地へ集約するためには段階的な課題も多いことから、昭和の合併前町村になりますが、現在でも地域がコンパクトな上に、公共施設や金融機関や交通機関などがあり、自主活動団体もあることから、持続可能な地域づくりの素地があると見込まれる三石地域がモデル地区として適切と判断されております。

この生き活き拠点を強化いたしまして維持確保することが2段目の生き活き拠点の周辺地域、また3段目にあります周辺地域よりも遠い遠隔集落、そういったものの存続にも大きな影響を与えることと考えておりまして、岡山県が地域づくりにおいて先導的な役割を果たすために拠点形成計画と事業実施をセットにした県モデル事業として市町村の取り組みを伴走型で支援するとされております。

具体的には、岡山県が三石地区に入りまして、備前市の職員、地元住民、NPO、民間コンサルなどと協議会をつくりまして、力を合わせて計画策定を行う予定です。ただし、これまでのような行政が考えた計画ではなくて、地元がみんなで考える計画としたいために、地域の各階層が集まるまちづくり会議の創設をできるだけ早く促して、まちづくり会議が主役となって地域をリードしていくような計画になればと考えております。次年度以降につきましては、計画に基づく実施事業を支援するメニューもそろえておりまして、計画と実施をセットで支援するものとなっております。

スケジュールといたしましては、5月中に県がコンサルを選定いたします。そして、6月から着手する予定ということで、年度内の計画策定と翌年度以降の事業実施支援を予定されております。

事業内容の詳細につきましては、もう一方の資料の重点事業調書をごらんいただきたいと思っております。

県といたしましても、このモデル事業が備前市内の他の地域や岡山県内の他地域への参考となって、他地域への取り組みへとつながることを期待されております。私どもといたしましてもこれを機会に拠点地域や周辺地域や遠隔集落などのあり方や、また今までのそのフルセットの行政サービスからある程度限定された行政サービスへの転換、施設やサービスの選択と集中、そういったことを考えることで、市内全域の公共施設のあり方など、交通網のあり方などをあわせまして、各種計画検討に役立つものと思ひ、推進したいと考えております。議員の皆様におかれまし

ても、こういった10年、20年先の地域の存続を踏まえた計画として御理解いただきたいと思  
います。県の事業として御紹介をさせていただきました。

もう一点、国際交流の現状につきまして御報告いたします。

今年度はオーストラリア、アメリカに派遣をいたします。8月1日から8月10日、オースト  
ラリア、アメリカが8月21日から27日派遣です。ことしは韓国の受け入れになっておりまし  
て、7月26日から29日であります。参加者の募集も済んでおりまして、現状ではオーストラ  
リアが16人募集のところ、26人の申し込み、アメリカが10人の予定で10人の応募があり  
ます。韓国はホームステイ先の受け入れですが、若干余裕があるようです。あとオーストラリア  
につきましては、10人ほど予定をオーバーしておりますので、5月30日に行われます国際交  
流協会の役員会で抽せんを行い、6月には当落を申込者へお返ししたいと考えております。

○石原委員長 続いて御報告をお願いします。

○杉本水道課長 水道課より5月8日水曜日に発生しました送水管の漏水事故について御報告さ  
せていただきます。

市民から10時30分ごろに水が道路から吹いているという通報があり、現地の確認を行いま  
した。場所は伊部地内の岩井産業前の口径400ミリの送水管からの漏水で、漏水量が多く、道  
路の陥没の可能性も考えられたため、付近を交通どめといたしました。あわせて、伊部区長と警  
察、消防、教育委員会にも連絡を行いました。

復旧工事についてであります。事故が昼間で、業者やガードマンの手配が早くできたこと  
で、午後7時過ぎに復旧ができました。腐食の原因は確定できてはおりませんが、電食によるも  
のと推測をしております。電食についてですが、水道管が埋設されている箇所の露出等の条件に  
より、管路が腐食電池を形成することで水道管が漏水する現象です。

○石原委員長 続いて御報告をお願いします。

○野道吉永総合支所長 吉永総合支所から1件、報告させていただきます。

八塔寺にあります八塔寺ふるさと館につきましてですが、指定管理者の施設管理公社からレス  
トランと宿泊施設を運営している方がやめるということで、今月で一時休館しまして、次の経営  
者を探すという旨の報告がございました。

現在の経営者の方は、高齢ということと、それから収支の状況、食品衛生管理者の更新時期が  
ちょうど当たっているなどの諸事情によりやめられたいということございまして、市といたし  
ましては、次の経営者が見つかりまして、早期に再開ができますよう協力してまいりたいと考  
えておるところでございます。

○石原委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上のようにございます、報告は。

報告事項につきまして質疑ございましたら。

○川崎委員 この漏水管400ミリって結構太い送水管なんですけど、これは古いのがロボットで今検査かなんかして徐々にやっておりますよという答弁いただいとんやけど、この漏れたところはそういう対象だったのか対象でなかったのかだけ確認したいと思います。

○杉本水道課長 この漏れた箇所からわずかに離れた部分につきまして、一昨年前に調査をしております。ただ今回の漏水している箇所については調査がまだできておりませんので、今年度老朽化調査を実施するので、その対象としたいと考えております。

○川崎委員 何か電食が原因というんやけど、要は海水なら電食という作用は電気を通すからわかるんじゃないけど、淡水で電食による腐食によって破裂というのは初めて聞くんじゃないけど、どういふことなのか、ちょっとわかりやすく説明いただけたらと思います。

○杉本水道課長 今回の電食ですが、一般的に電食とは、主に直流の電気軌道、電車から流れる電流によって生じる腐食を言います。また、先ほどちょっと御説明をさせていただきましたけど、露出等の条件によりまして腐食電池を形成してしまうということも腐食の一つでございます。また、交流、100ボルトとか200ボルトの電力会社さんの電流によりまして、直流ほどではありませんが、影響があるとされています。

○川崎委員 ますますわからんのじゃけど、水道管の周りに何か直流の電線や交流の電線がそんなに近くにあるん。

○石原委員長 休憩します。

午後0時25分 休憩

午後0時27分 再開

○石原委員長 再開します。

○杉本水道課長 きょう資料を御用意できておりませんので、わかりやすい資料をつくりまして、また提出させていただきたいと考えております。

○石原委員長 次の6月の中旬にまた所管事務調査で取り上げていただければと思います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

以上をもちまして本日の総務産業委員会を終了といたします。

皆様、御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後0時28分 閉会